

NPO あだちの轍 だより

2014
3・4月

NPO活動支援センターをフル活用しよう！

当センターは地域を元気にしたい区内のNPO団体を応援しています！

打ち合わせなどの場所を探しているんだけど...

▶会議室をご利用ください（要予約）

- ・プロジェクターやスクリーンも用意しています。
- ・最大30名（机なしの場合、40人）程度まで使用可能です。
- ・打ち合わせ・会議・研修・セミナーなど各種イベント会場としてご利用いただけます。



運営面や資金面での困りごと、相談したい...

▶窓口にお気軽にご相談ください

- ・専門スタッフが常駐しているほか、より専門的な内容は**専門相談制度（無料・年3回まで）**を利用できます。
- ▶「足立区公益活動けんき応援事業助成金」など**各種助成金をご利用ください**
- ・申請書の書き方の助言を行っています



活動やイベントを広くPRしたい！

- ▶チラシや会報などの作成に、**印刷機・丁合機・紙折機をご利用ください**
- ▶センターにチラシを設置・掲示できます
- ▶月2回配信するメールマガジンに掲載します
- ▶あだち協働パートナーサイト内で告知ができます



励まし合える仲間がもっとたくさんいたら...

▶登録団体同士の交流会にぜひご参加ください

- ・月に1回程度、交流会を開催しています。最近では会議室を飛び出し、外部での開催も。足立区内で活動するいろんな方と知り合う機会です。



..... センターのご利用に当たっては **団体登録** が必要です。詳しくはセンターへお問い合わせください

専門相談員にきく 教えて先生！NPOマネジメント

Q. 質問：現在任意団体として活動しています。今後法人化を検討しているのですが、最近は一**般社団法人**というものもあると聞きました。NPO法人や株式会社とどのように違うのでしょうか？

A. 回答：足立区NPO専門相談員 中小企業診断士 森下 真一 先生

元来「**社団**」とは人的結びつきによって立つ団体の事を言い、そのうち公益性の高い事業を行うものを「**公益**」社団法人、**共益性が高いものを「一般」社団法人**といいます。そのため、多くの会員から会費を集めて運営を行う様な**会員ビジネス**、資格等の**ライセンスビジネス**に適していると考えられています。また、「**現在非営利型事業を中心に行っているが、NPO法人設立はハードルが高い**」と考える任意団体が設立する事例も多くなっています。

一般社団法人を株式会社・NPO法人それぞれと比較したメリットとデメリットをまとめました。ご参考にしてください。

一般社団法人の	メリット	デメリット
株式会社と比べて	<ul style="list-style-type: none"> ●法定設立費用が株式会社より安い ●会社法の規定によって決算書を公告する義務が無い ●資本金が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ●設立に2人以上の社員が必要（株式会社は1名でも可能） ●設立者に剰余金または残余財産の分配は出来ない ●書面での決議が出来ない
NPOと比べて	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人のように、事業目的に公共性が強く求められない ●設立時に所轄官庁からの認可が不要の為、設立しやすい ●NPO法人より少人数で設立が可能 ●設立にかかる期間がNPO法人よりも短い 	<ul style="list-style-type: none"> ●法定設立費用がかかる ●株式会社同様、全ての所得に課税がされる ●みなし寄付金制度(※)が無い

※法人税や設立期間、事業目的等に関しては株式会社と同じです

※収益事業に属する資産のうちから、公益目的事業のために支出した金額を寄附金とみなす制度

※一般社団法人は一定の要件を満たせば「非営利型一般社団法人」となり、収益事業のみ課税される、法人税の優遇措置を受けられる場合がある。
※収益事業と非収益事業とされる公益目的事業を行い、後者が50%を超える場合は申請

専門相談は、団体運営の強い味方です！お気軽にご相談ください。※完全予約制

新着助成金情報 ※内容に関しては、問合せに直接問い合わせをお願いします

◆公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 第13回トム・ソーヤースクール企画コンテスト

【対象】(一般部門) 定款・規約等が整備され、組織としての形態を有し当該活動を主催する団体。
小中学生が各回10名以上参加する企画であること。
【内容】 子どもたちが参加する、自然の中での体験活動であれば内容は不問。ユニークさと創造性にあふれ、高い教育効果が得られる活動とする。※詳細は要確認
【支援金】 10万円 ※ほか表彰金等あり
【応募締切】 平成26年5月17日(土) 必着
【活動期間】 平成26年3月1日から10月23日までの間に実施
【掲載サイト】 <http://www.shizen-taikens.com/>
【問合せ】 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団
担当: 野村
電話: 072-752-4335 FAX: 072-752-1288
メール: zaidan@shizen-taikens.com

◆公益財団法人公益推進協会 2014年 第5回 夢屋基金

【対象】 法人格取得後1年以上の活動実績を有する団体
【助成対象事業】 活力あふれ豊かな未来のため、子ども健全育成、環境保全、災害救援、発展途上国支援の分野で、さまざまな公益活動を支援する事業。営利を目的とせず、他の助成金や補助金を得ていない事業
【助成金】 一件当たりの助成金上限は原則50万円以内
【応募期間】 平成26年4月30日(水) 当日消印有効
【助成対象期間】 平成26年6月から平成27年3月
【掲載サイト】 <http://kosuikyo.com/>
【問合せ】 公益財団法人公益推進協会
担当: 高野
電話: 03-5425-4201 メール: info@kosuikyo.com

機関紙は隔月発行です。リアルタイムな助成金情報入手のために、メールマガジンに登録しましょう!

詳細は > <http://adachi-kyodo.genki365.net/> にアクセス!

または [あだち協働パートナーサイト](#) センターで助成金の申請書の書き方指導もできます。ぜひご来館ください。

イベント情報・お知らせ

センター主催の講座(4月)

【1】 NPOのための助成金獲得講座 4月12日(土) 午前10時~正午

助成金の探し方や申請書の書き方、特に足立区公益活動げんき応援事業助成金の内容について詳しく解説します。

【2】 実践者から学ぶNPO入門講座 4月19日(土) 午前10時~正午

地域の人々のつながりを創るNPO活動の事例を紹介。実践者の体験談を聞く講座です。

◆対象

- 【1】区内NPO団体(任意団体も可)
- 【2】NPO活動に関心のある区内在住・在勤・在学の方

◆会場 足立区NPO活動支援センター

◆参加費 無料

◆定員 15名

◆お申込 電話・FAX・メールにて受け付けます

電話: 03-3840-2331 FAX: 03-3840-2333

メール: npo-sc@adachi.ne.jp

※お申込の際に下記を明記して下さい

講座名、住所、氏名、年齢、電話・FAX番号

メールアドレス、その他知りたいこと

NPO法人情報 (平成26年1月末現在)

- 足立区内に主たる事務所を置くNPO法人 164 団体
- 足立区内に事務所を持つNPO法人 181 団体
(東京都認証 169 団体/東京都以外 12 団体)
- NPO法人認証数 東京都 9297 団体
全国 48735 団体

センター登録団体 (平成26年2月末現在)

- センター登録団体数(NPO法人,任意団体他) 133 団体

平成26年度募集のお知らせ

足立区公益活動げんき応援事業助成金

区民の皆さんからの寄付を積み立てた協働パートナー基金を活用し、区民を主たる対象とした公益性の高い活動や地域貢献活動に助成します。

<募集期間> 第1期: 4月10日(木)~5月12日(月)
第2期: 7月24日(木)~9月1日(月)

<助成対象団体>

NPO活動支援センターに登録しているNPO・ボランティア団体

<助成コースと金額>

コース名	こんな団体に	助成額
げんき応援コース	活動の活性化と維持継続を目的とする団体	事業対象経費 10万円以内
ステップアップコース	自主事業化を目指すなど、団体の自主自立や発展を目指す団体	事業対象経費10万円~50万円 ※補助率3分の2

<申請方法> 区民参画推進課区民参画支援係

(L・ソフィア2階) まで申請書類を持参

- ◆ 募集要項・申請書類は、4月初旬から区ホームページからダウンロードまたは当センターで配布します。
- ◆ センターでは、申請手続き等のアドバイスを行います。お気軽にご相談ください!!

発行: 足立区NPO活動支援センター 足立区梅田7-13-1(梅田図書館1階)
TEL: 03-3840-2331 FAX: 03-3840-2333

Email: npo-sc@adachi.ne.jp URL: <http://adachi-kyodo.genki365.net/>

担当所管 足立区 区民参画支援係 TEL: 03-3880-5020

◆施設点検日(午後5時で閉館): 4/30(金)・5/30(金)

NPO活動支援センター 開館: 火~土曜日9時~20時 休館日: 日・月・祝 年末年始等